

緊急時における 園児の引き渡し・引き取りの手順について

震度5弱以上の地震が発生するなどの緊急時には、おおむね次のような手順で、お子さまの引き渡し・引き取りを行うこととします。

発 災

- *園児は、まず、園庭に避難します。
- *その後、施設の安全を確認し、
1階おゆうぎ室や各保育室など
安全な場所で待機します。



- *待機場所は、園舎の被害状況により、そのつど決定しますので、毎日の保育室ではないこともあります。
また、西隣の正親小学校（二次避難場所）へ避難し、待機していることもあります。

- *園内の安全確認など引き渡しの準備ができた段階で、登録されている保護者全員に、【緊急連絡】として、引き取り依頼のアプリ「スクリレ」を配信します。



- *来園された保護者の受付
受付は園児の待機する場所ごとに行います。待機場所は、被害状況により、そのつど決定しますので、園内に表示（掲示）するご案内でご確認ください。



- *園児が待機する場所の受付では、お渡ししている「緊急時引き渡し・引き取りカード」に必要事項を記入・持参のうえ、職員（担任ではない場合があります。）にご提示願います。
- *「カード」をお持ちでない方は、園庭などに設置する「本部」（総合受付）でご記入いただけます。

- *園児の待機場所での受付で確認を受けていただければ、その場で、お子さまの引き渡し・引き取りとなります。

- *職員は、保護者確認のもと、「カード」に「引き渡し済み」の確認（サイン）をします。（園保管用）

（お気をつけてお帰り下さい。）



※ 地震等による引き取り依頼を行った場合は、園バスの運行は休止します。

※ 発災時、子どもたちには冷静にお迎えを待つように伝えていきます。そして、担任と共に待機場所で安全に過ごすこととしています。保護者で園が混雑した場合、子どもたちが必要以上に不安がることのないよう、また混乱なく、確実に引き渡しができるよう、玄関で入場制限をさせていただく場合もあります。保護者におかれましては、混雑した場合でも、冷静にご対応いただきますようお願いいたします。